

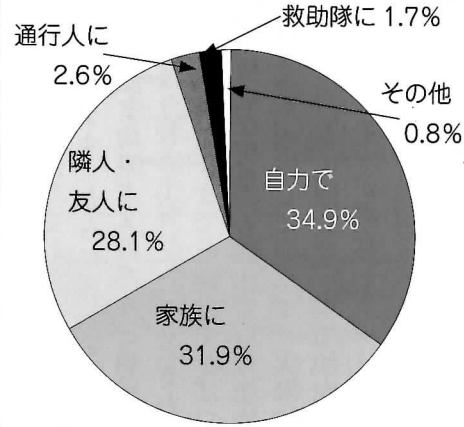
災害に備える

防災とは、災害が発生しやすい自然状況下にあつて、人口の集中や高度化した土地利用、増加する危険物などの社会条件をあわせ持つ都留市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護する行政上もつとも重要な施策です。また、防災には、時間の経過とともに災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3段階があり、それぞれの段階において国、地方公共団体、公共機関、事業者、市民などが一体となつて最善の対策をとることが被害の軽減につながります。

「減災」のポイントは自助と共助

近い将来に起こるとされる大地震などの災害から自分や家族の命を守るためには様々な災害発生に備えた対策を平時時から準備しておく必要があります。大規模な災害が発生すると、交通

資料5 阪神・淡路大震災での救出状況



の阻害や同時に多発する火災などへの対応から、公的な防災関係機関の活動能力は著しく低下します。災害の拡大を防ぐためには、個人や家族の力だけでは限界があり、危険や困難を伴う場合があります。このため、災害発生直後人命救助や初期消火活動は、近隣住民の協力が大きな役割を果たすこととなります。実際に、平成7年に起きた阪神・淡路大震災の被害現場では、消防署には通報が殺到し、要員や資機材が追いつきませんでした。また、倒壊した建物によつて道路が寸断され、現場へ急行できないような状況や、火災現場では断水したため水が確保できない状況でした。実際に救出された状況では(資料5)、「自助」や「共助」、つまり、自力や家族、近隣の住民に救出された割合が約95%であり、「公助」こつていう行政機関の救助隊に助け出された割合はわずか1・7%でありました。つまり、阪神・淡路大震災のような大災害の現場では、実際に大きな力を発揮するのは、近隣住民であり、大災害での初期対応は近隣住民にしかできないと言えます。

「自助」は安心を備えることから

では、次に阪神・淡路大震災における死亡原因について考えてみます。この大災害の死亡原因の83・3%は、建物の倒壊によるものでした。また、ケガをした原因の半数近くは家具の転倒によるものです(資料6)。建物が無事でも、家具が転倒するとその下敷きになつ

てケガをしたり、室内が散乱状態のために延焼火災から避難が遅れてしまうなど、居住者被害も大きくなつてしまっています。つまり、「自助」としてできること、優先される行動は、「家屋の耐震性の確保」と「家具の転倒防止」につきま

されています。家具の転倒による被害を防ぐため、家具、電化製品は動かないように金具で固定し、重い荷物は下段に収納するよう心掛けてください。

調べてみよう！住まいの耐震性

対象

次のすべてを満たす住宅が対象となります。

○昭和56年3月31日以前に着工された木造在来工法で建築された住宅

○個人住宅でかつ、2階建以下の住宅

※長屋及び共同住宅以外の住宅

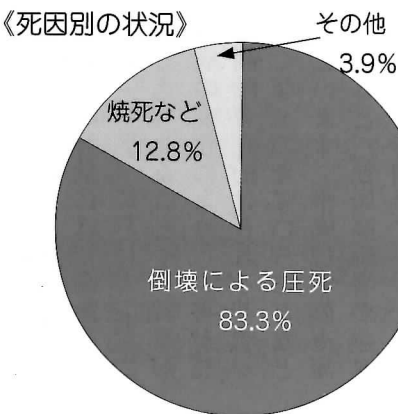
○所有者が市内に住所を有し、かつ自ら居住している住宅

募集戸数 15戸(先着順)

※この診断により、補強の必要があると診断された住宅で耐震改修する方は、補助金を受けられます。詳細については、お問い合わせください。

問合先 基盤整備課 建築住宅担当

資料6 阪神・淡路大震災における死亡原因



《ケガ人の状況》

